

平成 20 年 9 月吉日

J U 愛知オークション会員 各位

愛知県中古自動車販売商工組合
流通委員長 加藤 勝義
(公印省略)

『J U 愛知オークション規程追加・一部変更の知らせ』

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、J U 愛知オークションをご愛顧いただき、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、下記の通り J U 愛知オークション規程の追加・一部変更いたしますので、ご案内申し上げます。

会員の皆様におかれましては、改定内容をご熟読の上、オークションにご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【改定実施日】

第1302回
平成 20 年 10 月 2 日(木)オークション出品分より

出品・落札規程

2.(出品申告義務) ・走行距離 6) 【追加】

車両総重量8トン未満の車両で、タコグラフメーターが装着されている車両は、交換記録(認証又は、指定工場・メーカー発行の保証書記載のものに限る)が無い限り、「メーター改ざん車」扱いとする。尚、交換記録がある場合については、「メーター交換車」として出品が可能とする。
見解・記載方法については、3)と同じ

2.(出品申告義務) 【追加】

タコグラフメーター装着車については、注意事項欄にタコグラフ装着の旨を記入して出品をすること。

JU愛知クレーム細則

クレーム細則 【追加】

クレーム内容	通常	R・1	輸入車		商談	
			並行	ディーラー		
タコグラフメーター装着 (車両総重量8t以上でメーカー出荷時のものを除く)の未申告	5日	5日	5日	5日	5日	キャンセル時ノーペナ+陸送代のみ 諸経費はみない

重大クレーム 【変更】

(改定前)

クレーム内容	期間	
走行距離申告が実走行と違うもの	180日	キャンセル時ペナルティー5万円+諸経費。 メーター改ざん・交換が整備手帳より判明する場合、クレーム期間は整備手帳発送後30日

(改定後)

走行距離申告が実走行と違うもの	180日	キャンセル時ペナルティー5万円+諸経費。 メーター改ざん・交換が整備手帳及び、 <u>車検証</u> より判明する場合、クレーム期間はこれらを発送後30日
-----------------	------	--